

新型コロナウイルス対応状況チェックリスト(施設系・居住系サービス)

事業所名 (サービス種別)					事業所番号									
確認日	令和	年	月	日	確認者									

項目	☑	確認事項	備考
施設における感染防止策			
マニュアルの周知	<input type="checkbox"/>	国が作成した「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル(改訂版)」の内容を確認し、職員全員に周知している。	
人員基準	<input type="checkbox"/>	「新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」(R2.2.17厚生労働省事務連絡)等による柔軟な取扱いを理解している。	
ポスターの掲示	<input type="checkbox"/>	国が作成したポスターを職員や利用者が見える所に掲示している。	
消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	
手すり、床等の消毒	<input type="checkbox"/>	手すり、床等の消毒を徹底している。	
換気の実施	<input type="checkbox"/>	居室、デイルーム、事務室などについて、定期的に窓を開け、換気を実施している。	
事業所内の清掃の実施	<input type="checkbox"/>	事業所内をこまめに清掃している。	
廃棄物の処理	<input type="checkbox"/>	廃棄物(使用済みのティッシュペーパーやマスク等)は、直接触れないようにして適切に処理している。	
衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋等が確保できている。	
プログラムの制限	<input type="checkbox"/>	カラオケや麻雀など、多数の利用者が集まり、接触して行うレクリエーションを控えている。	
イベントの中止	<input type="checkbox"/>	外部の者も参加するイベント等を中止している。	
職員への対応			
体温計測	<input type="checkbox"/>	出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤しない。	
発熱後の出勤	<input type="checkbox"/>	過去に発熱が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない。	
職員の健康状態の把握	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ、確実に把握している。	
	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状が解消しても引き続き健康状態に留意している。	
アルコール消毒	<input type="checkbox"/>	入口やトイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒を徹底している。	
手洗い	<input type="checkbox"/>	液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	
マスクの着用・咳エチケット	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	
海外渡航歴の確認	<input type="checkbox"/>	職員とその家族の海外渡航歴の確認を行っている。	
公共交通機関の利用制限	<input type="checkbox"/>	公共交通機関を利用しての出勤を制限、又は時差出勤を推奨している。	
人込みへの外出自粛	<input type="checkbox"/>	不要不急の人込みへの外出の自粛を促している。	
会議等への出席の見合せ	<input type="checkbox"/>	不要不急の会議等への出席を見合せている。	
利用者への対応			
発熱等の対応	<input type="checkbox"/>	37.5℃以上又は呼吸器症状が2日以上続いた場合には、帰国者・接触者相談センター(電話045-664-7761)に電話連絡し、指示を受ける。	
症状が継続している場合の対応	<input type="checkbox"/>	発熱や呼吸器症状など、疑いがある利用者を原則個室に移す。	
	<input type="checkbox"/>	疑いのある利用者にはケアや処置をする場合には、職員はマスクを着用する。	
	<input type="checkbox"/>	疑いがある利用者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り、担当職員を分けて対応する。	
感染防止	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる利用者に対しては、呼吸状態により着用が難しい場合を除き、原則としてマスクを着用する。	

来所者、委託業者等への対応			
アルコール消毒	<input type="checkbox"/>	入口やトイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒を徹底している。	
手洗い	<input type="checkbox"/>	液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	
マスクの着用、咳エチケット	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	
面会の制限	<input type="checkbox"/>	緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限している。	
	<input type="checkbox"/>	面会者に体温を計測してもらい、発熱が認められる場合は面会を断っている。	
委託業者等への対応	<input type="checkbox"/>	物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行っている。	
	<input type="checkbox"/>	施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱が認められる場合は入館を断っている。	
ボランティア等の対応	<input type="checkbox"/>	実習生、ボランティア等の受け入れを自粛している。	

感染が疑われる者が発生した場合①		
感染が疑われる者	風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上(高齢者・基礎疾患がある者・妊婦である利用者等については2日程度)続いている者又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある者	
関係機関等への相談	<input type="checkbox"/>	協力医療機関へ相談する。 (医療機関名: , 電話: - -)
	<input type="checkbox"/>	帰国者・接触者相談センターの指示に従う。 (電話:045-664-7761)
情報共有・報告等の実施	<input type="checkbox"/>	速やかに施設長等への報告を行う。
	<input type="checkbox"/>	施設内で情報共有する。
	<input type="checkbox"/>	横浜市健康福祉局高齢施設課へ報告する。 (報告先)kf-shisetsu@city.yokohama.jp グループホームは介護事業指導課へ報告する。 (メール:kf-jigyoshido@city.yokohama.jp) ※件名に【コロナ】と表示してください。
	<input type="checkbox"/>	利用者の家族等に報告を行う。
消毒・清掃等の実施	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者の居室の消毒・清掃
	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が利用した共用スペースの消毒・清掃
	<input type="checkbox"/>	消毒・清掃は、手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。 (次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。)
	<input type="checkbox"/>	トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭する。
感染が疑われる者が発生した場合② (濃厚接触が疑われる者の特定等)		
濃厚接触が疑われる者の特定	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者と同室または長時間の接触があった者がいるか。
	<input type="checkbox"/>	適切な感染の防護無しに感染が疑われる者を診察、看護若しくは介護していた者がいるか。
	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者の気道分泌液若しくは体液、排泄物等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者がいるか。
職員に濃厚接触が疑われる場合	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状がある場合は、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。
	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状がない場合は、保健所と相談の上、疑われる職員数等の状況も踏まえ対応する。
感染が疑われる者が発生した場合③ (濃厚接触が疑われる利用者への対応)		
居室	<input type="checkbox"/>	原則として個室に移動する。
	<input type="checkbox"/>	個室が困難な場合は、同病者の集団隔離とする。
換気	<input type="checkbox"/>	当該利用者へのケアに当たっては、部屋の換気を1、2時間ごとに5～10分間行うこととする。また、共有スペースや他の部屋についても窓を開け、換気を実施する。
来訪者の接触制限	<input type="checkbox"/>	施設長等の指示により、来訪者に対して利用者との接触の制限等を行う。
体温計等の器具	<input type="checkbox"/>	体温計等の器具は、可能な限り当該利用者専用とする。その他の利用者にも使用する場合は、消毒用エタノールで清拭を行う。
介護等の担当職員	<input type="checkbox"/>	当該利用者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を分けて対応を行う。
	<input type="checkbox"/>	職員は使い捨て手袋とマスクを着用する。
	<input type="checkbox"/>	手袋を外した後は手指消毒を行う。
	<input type="checkbox"/>	咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。
手洗い・手指消毒	<input type="checkbox"/>	ケアの開始時と終了時に、液体石けんと流水による手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施する。
	<input type="checkbox"/>	「1ケア1手洗い」、「ケア前後の手洗い」を基本とする。
	<input type="checkbox"/>	手指消毒の前に顔(目・鼻・口)を触らないように注意する。

感染が疑われる者が発生した場合④（濃厚接触が疑われる者への個別のケア等の留意点）		
食事の介助等	<input type="checkbox"/>	食事介助は原則として個室で行う。
	<input type="checkbox"/>	食事前に利用者に対し、液体石けんと流水による手洗い等を実施する。
	<input type="checkbox"/>	食器は使い捨て容器を使用するか、または、濃厚接触が疑われる利用者のものを分けた上で、熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用する。
	<input type="checkbox"/>	まな板、ふきんは、洗剤で十分洗い、熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄する。
排泄の介助等 (ポータブルトイレ利用の場合も同様)	<input type="checkbox"/>	使用するトイレの空間は分ける。
	<input type="checkbox"/>	おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、使い捨てエプロンを着用する。
	<input type="checkbox"/>	おむつは感染性廃棄物として処理を行う。
	<input type="checkbox"/>	使用後ポータブルトイレは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液等で処理を行う。
清潔・入浴の介助等	<input type="checkbox"/>	介助が必要な場合は、原則として清拭で対応する。
	<input type="checkbox"/>	清拭で使用したタオル等は熱水洗濯機(80℃10分間)で洗浄後、乾燥を行うか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
	<input type="checkbox"/>	個人専用の浴室で介助なく入浴ができる場合は、入浴を行ってもよい。その際も、必要な清掃等を行う。
リネン・衣類の洗濯等	<input type="checkbox"/>	当該利用者のリネンや衣類については、その他の利用者とは必ずしも分ける必要はないが、熱水洗濯機(80℃10分間)で処理し、洗浄後乾燥させるか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
	<input type="checkbox"/>	当該利用者が鼻をかんだティッシュ等のゴミの処理は、ビニール袋に入れて感染性廃棄物として処理を行う。
濃厚接触が疑われる利用者以外の利用者	<input type="checkbox"/>	手洗い等の感染防止のための取組を促す。